

(様式第 4 号)

岡崎市指令 第 号

様

令和 年 月 日付けで変更承認申請のありました岡崎市自主防災組織活動費補助金については、岡崎市自主防災組織活動費補助金交付要綱第 10 条の規定により、次の条件を付けて承認します。

令和 8 年 月 日

岡崎市長 内 田 康 弘

- 1 この補助金の交付の対象となる事業について、補助事業等の目的や内容等は、変更承認申請書記載のとおりとします。
- 2 補助金の変更決定額は、次のとおりとします。

金 _____ 円

- 3 事業内容に変更がある場合は、変更承認申請書を提出してください。
- 4 事業完了後は、30 日以内又は令和 年 月 日のいずれか早い期日までに、実績報告書を提出してください。
- 5 価格が単価 10 万円以上の財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄しないでください。

(担当：市民安全部防災課 地域防災係 電話 23-6898)